

町田市福祉のまちづくり総合推進条例
 特定都市施設整備項目表(路外駐車場)

整備項目	整備内容	備考	審査欄
1 路外駐車場障がい者用駐車区画	1 障がい者が円滑に利用できる駐車区画を1以上設置 [*1]	台	
	① 幅 350cm以上 奥行き600cm以上	× cm	
	② 障がい者用駐車区画かその付近にその旨表示及び経路の誘導標示	有 無	
	③ 次項の経路ができるだけ短くなる位置に設置	適 否	
2 路外駐車場移動等円滑化経路	1 障がい者用駐車区画から道までの経路のうち1以上を、高齢者、障がい者等が円滑に利用することができる経路	適 否	
	① 段差を設けない〔傾斜路を併設する場合は、この限りでない。〕	適 否	
	② 出入口の幅 85cm以上	cm	
	③ 通路の幅 120cm以上	cm	
	④ 50mごとに車椅子使用者の転回に支障がない場所を設置	有 無	
	⑤ 傾斜路は次に掲げるもの	—	
	幅は120cm以上〔段併設の場合は90cm以上〕	cm	
	勾配は1/20以下 〔高さ16cm以下の場合1/8以下〕	1/	
	高さ75cmごとに、150cm以上の踊り場の設置	有 無	
	連続した手すりの設置	有 無	

*1 専ら大型自動二輪車及び普通自動二輪車(いずれも側車付きのものを除く。)の駐車のための駐車場については、この限りでない。

- 注記
- 1 整備内容等欄の□には、該当するものに○またはレを、その他は数値又は整備内容等を記入してください。
 - 2 数値は算用数字を用いてください。
 - 3 審査欄には記入しないでください。